

# 令和7年度島根支部 保険者機能強化の取組【案】について

令和7年1月17日 令和6年度第3回評議会



**継続****1.医療費等データ分析に基づく自治体と連携した地域課題に対する施策の実施****課題****➤ 目的**

二次医療圏や市町村単位での医療費分析等データを活用し、自治体と共同で広報等を実施することで、医療費適正化を図ること。

**➤ 実施概要（効果含む）**

医療費、健診結果データを用いて、二次医療圏や市町村単位ごとに、その地域の健康課題の特徴を分析し、それによって得られた内容から地域に特化したチラシを作成する。作成したチラシは、市町村の広報物と同封のうえ送付。

分析に関しては、地元大学の講師とアドバイザー契約をし、アドバイスや分析結果に対する評価を受けながら行う。

**継続****2.代謝リスクに関する要因分析結果による情報発信****課題****➤ 目的**

他県との比較分析の結果から、広報による情報発信や特定保健指導時の指導内容への活用、県や他保険者への情報共有や連携した事業に繋げること。

**➤ 実施概要（効果含む）**

島根支部の課題となっている代謝リスクが高い要因については、令和6年度に他県との比較分析を行っているところであるが、令和7年度は、得られた分析結果から事業所、加入者へ情報発信を実施する。

➤ **目的**

島根支部の課題であるメンタルヘルス関連医療費が高い要因を確認し、確認結果から、広報による情報発信や、県や他保険者等への情報共有や連携した事業に繋げること。

➤ **実施概要（効果含む）**

島根支部の課題となっているメンタルヘルス関連医療費が高いことに関して、業態別や市町村別における分析から受診率が高い傾向があることは判明しているものの、受診者の方の症状の程度までは把握しきれていない。そのため、傷病手当金の受給状況等との分析を実施し、支部における実情を明らかにし、その得られた結果から事業所、加入者等へ情報発信を実施する。

**継続**

## 4.納入告知書同封チラシ等による情報提供

**定型**

### ➤ 目的

協会の事業、制度改正等の周知及び情報提供を行うこと。

### ➤ 実施概要（効果含む）

納入告知書に同封するチラシを作成し、毎月1回発行（2月は本部作成）することにより、事業主及び加入者へ定期的に情報を届けることが可能となる。

**継続**

## 5.退職後の健康保険（任意継続）案内セットによる加入者の利便性向上

**定型**

### ➤ 目的

退職予定の加入者に対し、退職後の健康保険制度について申請セットを事業所へ事前に送付することで利便性向上を図ること。

### ➤ 実施概要（効果含む）

退職後の健康保険の案内及び任意継続申請書セットを希望する事業所へ送付することで、退職予定者の利便性を向上させる。

### ➤ 目的

協会けんぽの知名度と支部事業の理解度の向上を図ること。

### ➤ 実施概要（効果含む）

LINE公式アカウントやHP等で使用するバナーについて、目にとまりやすいものを作成し、支部HPや関係団体先でのリンク先等で活用する。  
特に、LINE等のSNSを活用したWEB広告により、これまで紙媒体のみでの広報であった上手な医療のかかり方等の周知を図る。

継続

## 7.健診実施機関実地指導（旅費）

定型

### ➤ 目的

健診機関について、検査基準等を満たしているか実地調査を行い、適正な健診及び保健指導の実施を促すこと。

### ➤ 実施概要（効果含む）

生活習慣病予防健診実施機関の現地に赴き、健診等に関する設備や実施内容について、要領・要綱に基づいたものかを確認する。

継続

## 8.外部委託業者による事業者健診データ取得勧奨

課題

### ➤ 目的

外部委託業者により、生活習慣病予防健診を利用していない加入事業所に労働安全衛生法で定める事業者健診結果データの取得勧奨を行い、事業者健診結果取得率の向上を図ること。

### ➤ 実施概要（効果含む）

外部委託業者による事業者健診結果の提供に関する提供依頼書の取得及び健診結果票取得の勧奨等を行う。

**継続**

## 9.地域医療情報ネットワークを利用した事業者健診データ取得

**課題**

### ➤ 目的

加入事業所に労働安全衛生法で定める事業者健診結果データの取得勧奨を行い、事業者健診結果取得率の向上を図ること。

### ➤ 実施概要（効果含む）

県内で利用されている地域医療情報ネットワークから、事業主同意のもと、事業者健診結果データの提供を受ける。

**継続**

## 10.協会主催の集団健診（被扶養者）

**課題**

### ➤ 目的

特定健診受診率向上を図ること。

### ➤ 実施概要（効果含む）

特定健診対象者に対して、受診機会の拡大を図るため、協会主催の集団健診を実施する。実施に際しては、オプション健診の追加や、市町村が行うがん検診の同時実施などを行うことで、受診者数の増加に繋げる。

継続

## 11.協会主催の集団健診（被保険者）

課題

### ➤ 目的

生活習慣病予防健診受診率向上を図ること。

### ➤ 実施概要（効果含む）

第4四半期において、土日を含めた日程の生活習慣病予防健診の集団健診を実施すること及び健診未受診者個人へ案内を行うことで、当年度の未受診者である被保険者の受診機会を提供する。

継続

## 12.島根県西部地域での集団健診（被保険者）

課題

### ➤ 目的

生活習慣病予防健診受診率向上を図ること。

### ➤ 実施概要（効果含む）

健診機関が少なく健診実施枠が不足している県西部地域において、主に年度初め(5～8月)での健診実施枠拡大のため、検診車を有する健診機関での集団健診を実施する。

継続

## 13.被扶養者向け特定健診パンフレットによる広報

定型

### ➤ 目的

特定健診受診率向上を図ること。

### ➤ 実施概要（効果含む）

被扶養者へ案内している ①特定健診 ②家族のためのがん検診パック ③市町村のがん検診の3種類の健診について、本部作成パンフレット以外の支部独自の内容としてパンフレットを作成する。加えて、保険者協議会が作成するパンフレットも用いて健診広報等に活用する。

継続

## 14.生活習慣病予防健診のチラシによる広報等

定型

### ➤ 目的

生活習慣病予防健診受診率向上を図ること。

### ➤ 実施概要（効果含む）

本部作成パンフレット以外に支部独自の分かりやすいパンフレットを作成し、毎年度事業所へ送付する健診案内に同封する。  
また、特定保健指導に関するパンフレットを作成する。

継続

## 15.中間評価時の血液検査費

定型

### ➤ 目的

特定保健指導対象者について、中間評価時に血液検査を行うことで最終評価までの継続を促し、生活習慣改善の効果を図るため。

### ➤ 実施概要（効果含む）

特定保健指導実施機関における特定保健指導で、中間評価のために血液検査等を実施する機関に対して費用を支払うもの。

➤ **目的**

特定保健指導実施率向上を図ること。

➤ **実施概要（効果含む）**

健診受診当日の保健指導に関して、実施体制が整っている健診実施機関が少ないため、検診車での集団健診時において、健診実施機関以外の機関が遠隔面談での実施ができるように補助を行う。

➤ **目的**

生活習慣病予防健診等を受診した結果、血圧・血糖・LDLコレステロールの検査結果が要治療域にある、または胸部X線検査の結果にて、要精密検査もしくは要治療と判断された被保険者等について、早期に医療機関への受診を勧奨し、適正な医療を受けることで、高血圧・糖尿病等の重症化の予防または肺がん等の早期発見・早期治療を図ること。

➤ **実施概要（効果含む）**

【対象者】

健診結果が、右記〈要治療者等の基準〉に該当する者。

【実施内容】

健診受診 1 か月以内に健診実施機関から受診者に対して電話にて受診勧奨を行う。

〈要治療者等の基準〉

（血圧）

・収縮期血圧：160mmHg 以上

・拡張期血圧：100mmHg 以上

（血糖）

・空腹時血糖：126mg/dl 以上

・HbA1c：6.5% 以上

（脂質）

・LDL-C：180mg/dl 以上

（胸部X線検査）

・要精密検査、要治療

※上記の項目でいずれか1つ以上に該当する者

**新規** 18.未治療者の受診勧奨（二次勧奨）➤ **目的**

生活習慣病予防健診等を受診した結果、血圧・血糖・LDLコレステロールの検査結果が要治療域にある、または胸部X線検査の結果にて、要精密検査もしくは要治療と判断された被保険者について、早期に医療機関への受診を勧奨し、適正な医療を受けることで、高血圧・糖尿病等の重症化の予防または肺がん等の早期発見・早期治療を図ること。

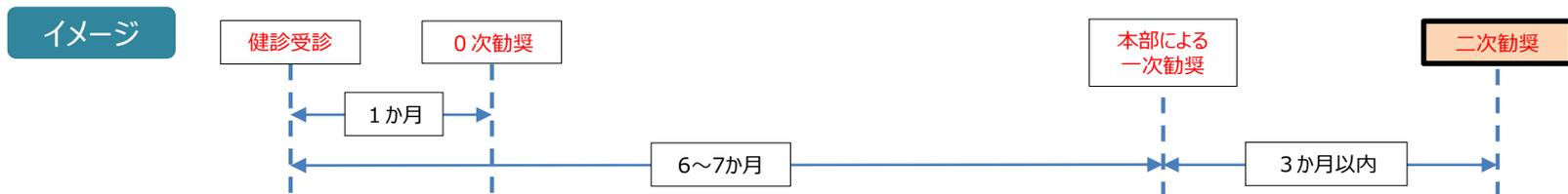
➤ **実施概要（効果含む）**

## 【対象者】

支部で行う0次勧奨の後、本部が行う一次勧奨実施後の回答等を踏まえ、支部が勧奨を行う必要があると判断した者。

## 【実施内容】

- ①本部の一次勧奨後に、一次勧奨に対する回答等を踏まえた対象者宛文書と事業所宛文書を支部から発送
- ②文書送付後2週間をめどに外部委託先から事業所を経由しての電話による受診勧奨を実施



➤ **目的**

糖尿病性腎症のリスクを保有している加入者を対象に、腎機能低下の遅延及び人工透析導入の予防または人工透析の導入時期を1年でも遅らせ、医療費を抑制すること。

➤ **実施概要（効果含む）**

糖尿病性腎症について、高度な医療知識があり、島根県の地域医療に精通した保健指導専門業者を選定し、対象者との4回以上の面談を含む約6か月間の保健指導を委託する。

## 継続

## 20.ヘルスマネジメント認定制度における認定証等の交付及び表彰

## 課題

## ➤ 目的

「ヘルス・マネジメント認定制度」の普及を図り、県内の健康経営を推進すること。

➤ 実施概要（効果含む）

健康宣言事業である「ヘルス・マネジメント認定制度」において、認定した事業所に認定証を交付する。

また、同制度の中で、取組を5年継続かつ成果の優秀な事業所を島根県知事と支部長の合同で表彰する。

## 新規

## 21.健康宣言事業所を対象としたセミナーの開催

## 課題

## ➤ 目的

健康宣言事業所に対して健康経営セミナーの開催を通じて、健康づくりの取り組みの支援を行う。

➤ 実施概要（効果含む）

健康宣言事業所への健康づくりをテーマとしたセミナーを実施することで、健康宣言をされた事業所へのフォローアップを行う。

**継続****22.外部委託業者による健康づくり出前講座の実施****課題****➤ 目的**

健康宣言事業所に対し、出前講座を提供し、健康づくりの取組み支援を図ること。

**➤ 実施概要（効果含む）**

健康宣言事業所を対象とする出前講座について、魅力的なテーマをそろえるため、支部保健師等で対応できない専門的な内容の講座も設けることとし、外部委託業者からの講師派遣により実施する。

**継続****23.健康経営に関する情報誌による情報提供****課題****➤ 目的**

健康づくりに関する情報（ヘルスアップ関連情報等）を健康宣言事業所へ定期的に発信することにより、健康経営に関するフォローアップを図ること。

**➤ 実施概要（効果含む）**

健康宣言事業所へのフォローアップの一環として、健康経営に関する情報誌を年に3回発行する。

➤ **目的**

健康課題解決に関するポスターを健康宣言事業所に掲示することにより、支部の健康課題を広く加入者に把握してもらい、解決に向けた行動変容に繋げること。

➤ **実施概要（効果含む）**

支部の医療費等分析結果を踏まえ、健康課題の周知および意識改善を促進するポスターを活用し、健康課題の解決を図る。なお、ポスターの内容については例年代謝リスク保有割合が全国と比較して高いことを踏まえ、リスク軽減に寄与すると考えられる食事等に関するものとする。

**継続****25.島根県との共催によるウォーキングイベントの開催****課題****➤ 目的**

加入者及び県民の運動習慣の定着及び健康増進を図ること。

**➤ 実施概要（効果含む）**

支部の課題である運動習慣の低さについて、島根県でも同様の課題があるため、県と共催によるウォーキングイベントを開催する。実施に当たっては、共催である県及び後援団体とともにWEBツールを活用し、いつでも参加できる形でのイベントを開催する。

**新規****26.こども健康教育教材の作成****課題****➤ 目的**

小学生への健康教育により健康意識を高め、大人になってからのリスク保有の低減につなげること。

**➤ 実施概要（効果含む）**

本部提供の教材を活用して、地方自治体等と連携し、県内の小学生を対象に健康教育を実施する。